平成 19 年 2月 26 日

各　位

会　社　名　株式会社　福岡銀行
代 表 者 名　取締役頭取　谷　正明
本社所在地　福岡市中央区天神二丁目 13番 1号
(コード番号8326 東証第一部、大証第一部、福証)
問 合 せ 先　総合企画部長　吉田　泰彦
(TEL 092-723-2622)

優先出資証券発行に係わる子会社の設立について

当行は、平成 19 年 2月 26 日開催の取締役会において、優先出資証券の発行を目的として、英国領ケイマン諸島に当行 100%出資子会社 "Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited "を設立することを決定しましたので、お知らせいたします。

今回発行する優先出資証券の概要は下記のとおりであり、今後、具体的な条件を決定する予定です。また、本優先出資証券は自己資本比率規制における基本的項目に算入される予定です。

記

発行体	Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited （英国領ケイマン諸島法に基づいてケイマン諸島に新たに設立される、福岡銀行が議決権の 100%を保有する海外特別目的子会社）
証券の種類	円建配当金非累積型永久優先出資証券（当行普通株式への交換権は付与されません）
発行総額	200 億円（予定）
配当率	未定
資金使途	発行代わり金は、福岡銀行の資本増強に全額使用されます
優先順位	本優先出資証券は、残余財産の分配請求権において、福岡銀行の劣後債権者・一般債権者に劣後し、普通株式に優先し、実質的に優先株式と同順位
発行形態	私募（野村證券株式会社が本優先出資証券を発行価額において全額引受け買取り、適格機関投資家に対して投資勧誘を行います）

(注)関係法令に基づく必要な届出、許認可の効力発生を前提としています。

以 上

本件に関する照会先：[総合企画部 横田、池辺、東 TEL.092-723-2622]

ご注意：この文書は、株式会社福岡銀行の優先出資証券発行に係わる子会社設立に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。この文書は、米国における証券の販売の申込ではなく、またこれを意図するものでもありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づく登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集または販売を行うことはできません。